

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	多々良沼公園		
所在地	館林市松沼町外30-10		
所管部局・課	県土整備部都市整備課	現在の運営方法	☐ 直営 ☒ 指定管理者
担当係	公園緑地係	内線	3663

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

都市公園法、群馬県立公園条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

貴重な生態系を残す多々良沼周囲の自然豊かな環境の中で、県民が自然との共生を行うことを目的に設置している。また、子供から大人まで幅広い世代が参加できる環境保全活動・環境学習の拠点の役割も担う公園として設置している。

(2) 設置当初の状況

当該地域の開発や宅地化が進んだことにより多々良沼の水質が悪化し、希少種の絶滅が危惧されていた。また、市内外や県外からも多々良沼の自然を求めて足を運ぶ人が増加し、自然環境及び希少生物の保護、育成が求められる状況であった。

(3) 施設を取り巻く現状

沼と、沼を囲む緑の中に多くの植物や動物が生息していて中には多々良沼だけに自生している植物もあり、貴重な自然と触れあうことができる公園として、県内外の人に利用されている。

近年は、樹木のナラ枯れによる被害があり、R5年度には32本を伐採・燻蒸処理をし、被害拡大防止のため、薬剤の樹幹注入などを実施している。

令和6年度はPark-PFIの導入可能性調査として、トライアル・サウンディングを実施中である。

3 施設の概要

設置年月日	平成20年(自然ふれあいエリア)・平成22年度(いこいと花のエリア)・平成27年度(野鳥と湿原エリア・たたらの杜エリア開設)
敷地面積(所有者)	98.0ha (群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	ボランティアセンター(226.91㎡・木造1階建)、広場(8,850㎡)、池(3,531㎡)・園路(沼一周5,670m・トイレ4棟・駐車場8箇所170台)
建設費	3,420,000千円
備考	

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	利用時間: 制限を設けていない。(門、フェンス等なし) 休館日: なし。 ※管理事務所は12月29日から1月3日は休み
一般	無料	
大学生・高校生		

4 施設における実施事業

【自主事業】

- ・農産物直売
- ・青空ヨガ教室
- ・親子テニス教室
- ・ぽんチャリの貸出(館林市と共催で無料自転車の貸出)
- ・キッチンカー出店(ホットドックや珈琲等の販売)

5 管理運営コストの状況

(単位:千円)

区 分	令和6年度(当初予算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)
歳 入(①)	22	22	22	22	23
使用料	22	22	22	22	23
歳 出(②)	41,000	55,133	41,014	45,515	40,386
指定管理料	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
修繕費	9,000	23,133	9,014	13,515	8,386
歳入・歳出の差額(①－②)	-40,978	-55,111	-40,992	-45,493	-40,363
歳入・歳出の主な増減理由	R5年度は四阿設置に伴う増 R3年度は公園施設の健全度調査にともなう増				

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和6年度(当初計画額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)
収 入(①)	33,146	33,412	33,767	32,978	33,080
指定管理料	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
利用料収入	150	150	163	59	92
その他(雑収入)	360	315	260	224	273
自主事業収入	636	947	736	695	715
物価高騰対策支援金	0	0	608	0	0
支 出(②)	32,913	33,085	33,503	32,772	32,839
人件費	9,800	8,005	9,761	9,761	9,482
維持管理費	19,950	21,810	20,691	19,795	19,166
事務費	940	807	975	955	1,240
修繕費(営繕費)	440	550	313	48	679
租税公課	1,140	1,119	1,095	1,128	1,081
その他(雑費)	240	174	190	590	717
自主事業費	403	620	478	495	474
収支(①－②)	233	327	264	206	241
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	収支の差額は主に自主事業によるものとなっている。 近年の物価高騰に伴い、維持管理経費が増加している。				

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
常勤職員	43	43	42	41	44
非常勤職員	7	7	7	15	13
合 計	50	50	49	56	57

7 施設利用の状況

区 分	令和6年度※1	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
年間利用者総数(人)	70,890	503,360	503,118	658,546	688,584
有料利用者数(人)	—	—	—	—	—
無料利用者数(人)	70,890	503,360	503,118	658,546	688,584
目標利用者数(人)※2	470,000	470,000	470,000	470,000	470,000
施設稼働率(%)※3	—	—	—	—	—
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	新型コロナウイルス感染拡大時には行動制限があったが、公園敷地が広大で、人との接触機会が少ない当公園が外出先として選ばれた傾向があった。しかし、行動制限の緩和に伴い、外出先の選択肢が広がったことなどから、利用者は減少している。				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	・県立都市公園は一つの市町村を越えた地方生活圏域等の広域的な利用者を対象として、総合的に判断し配置するとともに、広域的な集客が図れる施設を設置する。具体的には、県内最高規格の運動施設を有する運動公園(敷島公園)、家族がふれあえる最大級の多目的広場や遊具を有する公園(金山総合公園・観音山ファミリーパーク)、県を代表する芸術や歴史、自然を楽しむための公園(群馬の森・多々良沼公園)を県が設置・管理している。 ・多々良沼公園は、貴重な生態系を残す多々良沼周囲の自然豊かな環境の中で、県民が自然との共生を行える公園として、多くの県民などから利用されており、県の施設としてこのまま存続させる必要がある。
業務等の見直し	・現在の指定管理者制度を活用した維持管理に関して、指定管理者評価委員会及び利用者アンケート結果からも概ね良好な評価を得ていることなどから、引き続き、指定管理者制度を活用した効率的な維持管理を行うことで、公園管理水準の維持・向上を図ることが出来る。 ・しかし、物価高騰や最低賃金の上昇などにより、維持管理費が増大していく中、5年間の指定管理期間内に発生しうる、不測の事態に対応するための仕組みについて、全庁的に検討する必要がある。